

あなたの農薬の使い方、間違っていないか？

⚠ 誤使用を防止するために農薬ラベルの内容を正しく理解し使用しましょう。

あっ！
その作物には
使えないよ！



ラベルにトマトって
書いてあるから
ミニトマトに使った



「用途」・「作物名」・「適用病害虫(雑草)名」
を確認！

- ☑ 使用したい用途ですか？(殺菌・殺虫・除草など)
- ☑ 使用したい作物名が記載されていますか？
- ☑ 使用したい病害虫(雑草)名が記載されていますか？

※同じ有効成分の農薬でも、製剤ごとに使用できる農作物等が異なることがあります。

農薬登録上は、ミニトマトはトマトに含まれず、別の作物となります。

「間違いやすい作物」の例については裏面をご覧ください。

農薬を1000倍に
薄めるって
どういうこと？



希釈倍数・使用液量を確認！

- ☑ 農薬の希釈倍数・使用液量はラベルに記載されている範囲ですか？
- ☑ 使用する面積にあった液量を調製しましたか？

例えば

調製する液量	農薬希釈表		
	希釈倍数(必要な薬量)		
	500倍	1000倍	2000倍
100ℓ	200g(mℓ)	100g(mℓ)	50g(mℓ)

他の農薬を
使ったら
同じ成分が入っていた



使用時期・使用回数を確認！

- ☑ 農作物の収穫予定日までの日数は、ラベルに記載されている使用時期(収穫〇日前)以上の日数が空いていますか？
- ☑ 防除日誌を確認し、使用回数以内か確かめましたか？

※農薬の総使用回数は、有効成分の種類名(剤型は問いません)ごとに数えます。

異なる製品でも同一の有効成分を含むことがあります。製品名だけで数えると回数超過(使用基準違反)になる恐れがありますので、使用の際は有効成分の種類についても確認が必要です。

作物、栽培法によっては
使用回数の数え方が異なります。

例：1年生作物の場合

作付準備 種まき・植付 生育・収穫期 収穫終了

この期間内での使用回数を数えます

- 注意
- 苗や種を購入する場合には、種子消毒や育苗時に使用された農薬の使用回数も含まれます。表示をご確認ください。
 - 多年生作物、茶、にら、いちご、なす(切り戻し栽培)等は、使用回数の方数が異なりますので下記関係機関に確認してください。

知って 納得 農薬の使い方ガイド

公益社団法人
緑の安全推進協会
〒101-0047 東京都千代田区神田3-3-4
TEL.03-5209-2511 FAX.03-5209-2513
ホームページアドレス http://www.midori-kyokai.com

農薬工業会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245
ホームページアドレス http://www.jcpa.or.jp

農薬に関する相談や農薬の安全性と適正な使用などに関する講師派遣のお問い合わせは
(公社)緑の安全推進協会 ☎03-5209-2512

■ 適用病害と使用方法(ラベル例)

作物名	適用病害名	希釈倍数(倍)	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	〇〇を含む農薬の総使用回数	使用方法
トマト	葉かび病	1000	100~300ℓ/10a	収穫前日まで	3回以内	6回以内 (土壌灌注は2回以内、 散布及びくん煙及び エアゾル剤の噴射は 合計4回以内)	散布
	疫病	1500					
ミニトマト	疫病	1500		収穫7日前まで	2回以内	2回以内	

不明な点は、指導機関やJA・販売店、(公社)緑の安全推進協会「農薬でんわ相談」(☎03-5209-2512)などに相談しましょう。

